

補助金等評価調書 平成29年度行政評価（シート1）

所管部課名	協働推進部	産業振興課	作成日	平成29年10月12日	No.	6
作成責任者(課長)氏名	比留間 毅浩	作成者氏名	西原 陽	電話	227	
補助金等名	安心安全・エコ住宅等改修助成事業補助金					
開始時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 24年 4月 <input type="checkbox"/> 不詳					
実施根拠	法令等の名称 平成28年度武蔵村山市安心安全・エコ住宅等改修助成事業補助金交付要綱					
補助区分	<input type="checkbox"/> 定額補助 <input checked="" type="checkbox"/> 定率補助 <input type="checkbox"/> その他 (説明)⇒ 費用の2分の1 (上限金額100,000円等)					
補助金等の概要	対象: (交付先)	市内に住所を有する、現に居住している(する予定含む)住宅の所有者				
	補助内容: (補助基準等)	市内に事業所等を有する事業者から購入・施工等をしたもの(木造住宅耐震診断、耐震シェルターの設置を除く)に対し補助する。				
	意図: (目的、趣旨)	安心安全なまちづくり、家庭から排出される二酸化炭素の削減を推進するとともに、地域経済の活性化のため。				
	実施結果: (具体的成果) ※28年度実績	木造住宅耐震診断・耐震改修等補助金(補助件数計5件、補助金額計530,000円) 新エネルギー利用機器設置費補助金(補助件数計27件、補助金額計360,000円) エコ住宅化・バリアフリー住宅化補助金(補助件数計108件、補助金額計5,810,000円)				
他市等の状況	耐震診断及び改修に係る補助は、26市中26市が実施している。 太陽光発電システムに係る補助は、26市中本市を含めた19市が実施している。 LED照明設置に係る補助は、26市中3市(本市、昭島市、羽村市)が実施している。					
【評価指標】	指標名	単位	説明・計算式			
活動指標	①		複数の補助金の総称であるため、個別の活動指標は記載できない			
	②					
成果指標	①		複数の補助金の総称であるため、個別の成果指標は記載できない			
	②					
費用・成果の推移	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算	備考		
交付金額(千円)	8,190	6,700	9,135			
うち一般財源	8,190	6,700	9,135			
所要人員(人)	0.45	0.45	0.45			
総コスト(千円)	11,997	10,513	12,931			
活動指標	①					
	②					
成果指標	①					
	②					
【交付団体等の決算・予算の状況等】 ※特定団体に交付の場合のみ記載						
単位:千円	平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算	平成28年度の補助金の使途		
収入総額(千円)				交付金額(千円)		
収入内訳	市補助金			使途内訳		
	会費					
	繰越金					
	事業収入					
	その他					
支出総額(千円)				各種割合		
支出内訳	食糧費、交際費			団体収入に占める補助金の割合		
	人件費			団体収入に占める繰越金の割合		
	事業経費			交付金額に対する繰越金の割合		
	その他					
過去の評価経過	協議会・委員会の意見要旨	<input type="checkbox"/> 補助金等検討協議会(平成20年度) <input type="checkbox"/> 行政評価委員会(平成 年度)				
	見直し等の状況	平成28年度に、新エネルギー利用機器等設置補助金、エコ住宅化補助金、バリアフリー化補助金の補助対象要件を明確化、厳格化した。				

評価項目	評価	確認項目（※ ○・×のどちらにも該当しない場合は、「-」を選択。）
次 評 価	公益性	○ ① 市民からのニーズが大きい。
		○ ② 補助事業に類したサービスを提供可能な機関や団体が他にない。
		× ③ 被交付者だけではなく、一般市民にも間接的な受益がある。
	効率性	○ ① 補助金の内容や補助額等について、過去5年以内に見直しを行っている。
		○ ② 補助額、実施手法等について、過去に他市等との比較を行った。
		× ③ 補助期間(終期)を設定している、又は設定の予定がある。
		(○の場合)⇒終期 平成 年 月
		× ④ 必要最小限の補助であり、縮減や所得制限導入の余地はない。
		× ⑤ 補助額、補助率等の算定根拠を説明できる。
	(○の場合)⇒算定根拠 (説明)	
	有効性	○ ① 補助基準が明確である。
		× ② 補助金の成果について、具体的な数値目標等を設定している。
		(○の場合)⇒目標内容 (説明)
	適格性	○ ③ 補助金の交付により、期待された効果が得られた。
		○ ① 繰越額が補助金額を上回っていない。
× ② 補助金に依存することなく、被交付者が自主財源の確保に努めている。		
(○の場合)⇒取組内容 (説明)		
○ ③ 決算書だけではなく、帳簿や領収書等で使途の確認ができる。		
○ ④ 市税の滞納がないなど、被交付者が市民としての責務を果たしている。		
その他	○ ⑤ 交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費の経費に補助金を充てていない。	
	× ① 補助の目的、内容及び実施時期に緊急性又は優先度の高さが認められる。	
	(○の場合)⇒その理由 (説明)	
	× ② 成果向上のため、被交付者自らが活動内容の検証、改善等を行っている。	
	(○の場合)⇒改善内容等 (説明)	
○ ③ 補助金に、市民との協働や市民の主体的な取組を促進する作用がある。		
○ ④ 迂回助成(被交付団体から他団体への、補助金を原資とした助成)は行われていない。		
【総合的意見(今後の方向性)】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) ※「×」とした項目に言及しながら、所管課としての意見を具体的に記載ください。 本補助金のうち耐震診断補助金、耐震改修等補助金、新エネルギー利用機器等設置費補助金及びエコ住宅化補助金は、地震災害に対する市民の生命財産の保護、省エネルギー、地球温暖化対策などの環境負荷の軽減といった一定の公益性があるほか、一部を除いて施工業者を市内に限定していることから市内産業の振興といった側面もあり、今後も事業を継続する必要がある。 一方で、バリアフリー住宅化補助金は、介護保険事業や高齢者・障害者福祉事業においても同様の補助制度があり、住宅のバリアフリー化の必要性が高い方は、これらの事業によって対応が可能となっていることから、廃止を含めて見直しを行う必要がある。		
一 次 評 価	【総合的意見(今後の方向性)】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 (説明) 本補助金は、安心安全なまちづくり、環境負荷の軽減、市内経済の活性化等に寄与するものであり、今後も継続して実施すべきである。 しかしながら、バリアフリー住宅化補助金については他の補助制度と補助対象に重複が見られるため、介護認定等を受けていない高齢者の事故防止等を目的とする工事を施工した住宅に限定するなど、補助対象を明確にし、他の制度との差別化を図る必要がある。 また、木造住宅耐震診断補助金及び木造住宅耐震改修等補助金については、耐震改修工事を必要とする建物が多く存在するにもかかわらず、耐震改修等に係る補助実績が低調であることを踏まえ、耐震診断に係る補助を廃止の上、耐震改修等に係る補助を増額させるなど、補助金をより有効に活用するための見直しを図る必要がある。	
	行政評価委員会意見 本補助金は、住環境における防災対策の推進及び環境負荷の軽減により、安心安全なまちづくりを推進するとともに、市内経済の活性化等に寄与するものであるため、今後も継続して実施することが適当である。 また、一次評価及び二次評価において言及するバリアフリー住宅化補助金の補助対象者を見直すことについて異論はないが、耐震診断に係る補助を廃止した上で耐震改修に係る補助額を増額することについては、早計な対応策であると思料する。 よって、当委員会としては、本補助制度の対象となる工事を施工することができる市内事業者の一覧を作成し、公表するなど、市民が本補助制度を利用しやすくなるような周知を積極的に行っていくことを求めたい。	